

# 令和6年度 第1回南丹市社会教育委員会 会議録

日 時 : 令和6年5月27日(月)午後2時～午後4時

場 所 : 南丹市役所 中央庁舎2階 防災会議室

出席者(順不同・敬称略)

社会教育委員 小南仁、清水範子、北村友子、片山智文、大嶋久美子、古北真里、小泉顕雄、  
安藤眞吾、今井恵一、矢野茂世、芦刈毅、前野正博  
(欠席者)岡島賢峰

市教育委員会 國府教育長、野々口教育次長、川勝社会教育課長、井尻課長補佐、  
奈木野社会教育係長、上原図書館係長、谷村主事

傍聴人 0人

1 開 会 (司会・進行)井尻課長補佐

2 委任状の交付

3 あいさつ 國府教育長

4 代表・副代表の選出について

代表に小南委員、副代表に清水委員を選出。

5 協議事項

(1)令和5年度社会教育事業報告について

・別紙社会教育事業報告書に基づき説明

○質疑応答

(委 員)

家庭教育支援事業のところで、学校名が記載がないが、取り組みがないのか。また、もう一点、放課後児童クラブのことで障害のある子供とか、放課後等デイサービスなどの民間と行政とのタイアップはどのようなふうにされているのか。

(事務局)

事業を実施したということで報告を受けた分だけ記載している。事業に対する学校でのとらえ方と位置付けがあるので、似たような事業を実施されていても報告がないものがある。

放課後児童クラブについて、月金は放課後等デイサービス、火木は放課後児童クラブの方に来て過ごすというパターンの児童もいるのが現状。行政とタイアップについては、行政が直営でデイサービスなどを運営をできるかというとなかなか難しい部分もある。障害サービスなどの分野では全て民間の方が運営しており、それに合わせて計画プランを立て、利用いただいている。

(委員)

民間の場合、費用的な負担などの違いはあるのか。児童クラブとは別の申請があると思うが。

(事務局)

収入により定められており、一定の額までは安く利用できるが、それを超えると利用負担が増加する。

(委員)

一般市民や子どもを対象にした体験プログラムを非常に多く取り組まれているが、現状、募集定員に対してこれぐらい来て欲しいという、計画はあるのか。その参加者の数は、予定するところまで達しているのか。

(事務局)

図書館事業では、小さい子のお話し会の利用が少ないと感じている。それ以外の講座については、概ね定員に達しており、定員を超えて申し込みいただいていることもある。

生涯学習事業については、それぞれのニーズに応じてこられている。平日の晩や土曜日については少ない時もある。こちらは今年度の課題と考えている。

(委員)

図書館事業は多くの事業を展開されているが、その中でもスポンサー制度についてどういった方がどういった思いでされているのか。

(事務局)

様々な形態があり、個人でされる方ではお名前を出される方、匿名でという方もおられる。また、図書館の雑誌を充実させるという想いの方もおられる。

京丹波町でも同じ制度を先に取り入れられて、それを参考にして南丹市でも去年度から導入している。

(委員) どれぐらいの冊数と個人団体の内訳はどうなっているか。

(事務局)

匿名の方は個人で3名ほどあり、名前を出してという方も2名ほどおられる。現在、個人と企業を合わせて、15誌程度提供いただいている。

(委員)

生涯学習推進事業の宝くじ文化公演というのは、毎年あるのか。

(事務局)

宝くじ協会が全国で実施しているもので、一昨年、令和5年度事業が京都府内で実施されると

ということで声をかけていただいた。毎年ではないが、こうした全国規模の公演を受け入れる体制であれば、また同じような形でおこなっていただけると考えている。

(委員)

文化館博物館は良い建物である、もう少し他の市町村がやってるような、幅の広い構想をもった事業ができないか。南丹市民にアピールするということではなくて、もう少し対象を広げた広報ができないものか。

(事務局)

広報についてはよく言われており SNS 等も活用しているが入館者数には直結していない。事業内容についても、担当者が時代に合うようなものを考え行っているが、利用者とのギャップがあるのかもしれない。

(委員)

一般市民が展示施設を利用することは可能か。

(事務局)

可能である。以前に陶芸家作品展や昨年は市民主催の写真展を開催した。

(委員)

有形文化財、国指定で美術工芸品 2 点が上がっているがこれは何か。

(事務局)

園部垣内古墳の出土品と美山町下平屋の西乗寺の木造阿弥陀如来及び両脇侍坐像である。

(委員)

垣内古墳を発掘された、担当教員が京都に出土品を持って行かれたと聞いている。園部にはどのぐらいあるのか。

(事務局)

一部、発掘を担当いただいた同志社大学に残っているが、南丹市にはほぼある。

(委員)

事業報告書 43 頁の体育施設管理事業に関して、以前雨漏りがひどいは一とぴあやプールなど使えない施設は社会体育施設から外したほうがよいという話があったがその後どうなったか。ここに名前が記載されているということは、まだ社会体育施設として残ってるということか。

(事務局)

は一とぴあは外れている。プールは 5 年度は社会体育施設であったが、今年度はスポーツ推進課が管轄しており、第 2 プール、第 3 プールは解体撤去する予定。

(委員)

もういずれはこの業務はなくなるということか。

(事務局)

はい。はとびあは、体育施設としての役割を終え、総務課管理として文書管理倉庫になっている。プールについては、中央プールと興風プールがあり、中央プールについては設備が老朽化してすぐには開放できない状態である。興風プールは去年、コロナ禍後、数年ぶりに開設した。夏期休業期間の土日の8日間を開放予定であったが、熱中症アラート発令のため、2日間の開放にとどまった。利用者は2日間で20人であった。

(委員)

プールの需要というのは、小学生か。南丹市の財源で直していけるという見込みはあるのか。

(事務局)

プールの利用者は、小学校のプールや亀岡のプール、京丹波のプールに行かれる方が増えている。プールの改修については、1つの施設に2億円ぐらいかかる。解体予定のものは違う用途に変更するというので計画が進んでいる。

(委員)

管轄が、今度は教育委員会から市長部局に変わりますね。

(委員)

社会体育全般も市長部局で行われることになると、社会教育に関わる研修会等の扱いはどうなるのか。例えば、京都府教育委員会の中では、社会体育の分野が占める割合も高いと思うが。

(事務局)

社会教育課から体育の部分がスポーツ推進課に移ったが、社会体育という教育的要素は条例等にも残っている。研修など内容によって担当課を定めていきたい。

(委員)

府との繋がりなど、今後様々な研修会があったときに、市長部局の方からまた関係者が参加されるということか。

(事務局)

内容に近い担当者が行くことになる。

## (2)令和6年度社会教育事業について

・別紙社会教育事業計画書に基づき説明

## ○質疑応答

### (委員)

南丹市は自然が豊富なところで、アユモドキ、カモシカ、オオサンショウウオなど、天然記念物がこれだけ揃っているところは珍しいと思う。今は歴史・民俗の展示が中心になっているが、もう少し自然の方にも触れていただいた取り組みをしていただくとありがたい。

### (事務局)

歴史や民俗系の担当者が多く、自然系となると専門的な知識もないことからハードルが高くなってしまふ。ただ、過去に2・3回自然系の展示をしたことがあるので、専門家の知見を得ながら開催することもできるので、今後検討したい。

### (委員)

夏季企画展で計画されているカミノタカココレクションは、以前園部町に寄贈されたタイの民俗衣装と同じものか。また新しく買ったものか。

### (事務局)

以前、博物館に寄贈いただいたものを基本的に出品しようと考えている。平成17年の寄贈時に1度公開し、それから平成26年に2度目の公開、今回は3度目になる。

### (委員)

貴重な展示物なので、多くの皆さん見ていただきたい。

### (委員)

日吉の生涯学習センターはかなり長期の休館になるが、図書館利用者もかなり多い施設だと思う。その他、会議室なども割と使いやすく地域の方が結構使っている印象を受ける。その間の代替施設等は考えているのか。

### (事務局)

規模は縮小することになるが対応する予定。ただ、社会教育課だけでは対応できないため図書館を含めて考えているところである。

### (委員)

図書館は、利用者も多く、特に子ども連れの方なども多いという印象があった。長期になるので、何らかの対応をいただきたい。

### (事務局)

施設の内装を含め全面的に改修するので、全館を閉めなくてはいけなくなった。ご迷惑をおかけすることになるが、代替案を作りながら、関係機関と調整を進めている。

(委員)

児童クラブ支援員の登録数は、今のところ足りているということですが、支援員や補助員をお願いするには、どういう条件があるのか。

(事務局)

条件としては資格が必ず要するというわけではない。ただ、補助員から始めて、2年間従事後、京都府の研修を受けていただいている。勤務時間帯は、2時位から6時半までとなっており、子どもの保育所や学校の都合で時間いっぱい働けない人もいる。給与は時間給で支給しているため、いろんな勤務パターンを作って、支援員や補助員の登録を進めていきたい。

(委員)

登録だけでも増えるとありがたい。

(事務局)

支援員・補助員の業務については、体力も必要であり子どもが好きだけでは務まらない面もある。現在、65歳以上の方の申込も多く、実際に現場に入ってもらっている。男性の方でも、65歳以上になられてから、申し込んでいただいた方もおられる。しかし、現場としては、20代や30代くらいの方が入っていただき、支援員として核となってもらえるような方を求めている。

(委員)

年齢制限があるのか。

(事務局)

募集の段階では南丹市は年齢制限を設けていない。ただ、面接等では業務の内容をしっかりと行うことができるかを確認している。実際、70歳を過ぎても働いていただいている方もおられ、その人のスキルによるところが大きい。

(3) 委員の選出について

- ・各委員の選出を行う

6 その他

- ・今後の予定について  
次第に掲載のとおり

7 閉会あいさつ 清水副代表

8 現地視察

- せきれい西放課後児童クラブを見学